



回覧しましょう (have(持つ)から be(在る)へ) 令和5年(2023) 8.1 葉月 (NO.358)



ペルダ通信



メール・アドレス hi-perda@shine.tnc.ne.jp URL <http://www.hi-perda.com>

“気づきが自分を変えていく “傾聴訓練研修・メンタルヘルス研修 お請けします！”

社会保険労務士法人ペルダ・コンサルティング：労働保険事務組合静岡経済協会：静岡県中小企業家同友会会員

会社のメンタルヘルスは 社員の気持ちを よく聴き 話せば 社員も職場も 生き生き



・しごとよりいのち ・人柄とやる気と能力で雇用 ・なくそう受動喫煙

葉月 (はづき) 旧暦で、新暦では9月ごろで葉が落ちる月ともいう。立秋は8月8日 (静岡県民手帳)

やっと！コロナ規制から解放され、旅行・海水浴などアウトドアの活動が戻ってきました。酷暑の毎日で体調には十分注意しなければなりません、気温が上がると経済効果も上がると新聞に出ていました。コロナで疲弊した経済が盛り上がっていくことに期待したいですね、。元気に夏を乗り切ろう！！



<夏季休暇のお知らせ>

誠に勝手ながら、8月11日(山の日)～8月17日(木)を

夏季休暇とさせていただきます

✓ フリーランス法が成立 (令和5年5月12日公布・1年6ヶ月以内に施行)

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律 (フリーランス・事業者間取引適正化等法)」

※フリーランスの定義＝経済産業省が公表したガイドラインは、「実店舗がなく、雇用者もない自営業者や一人社長で、自分の経験や知識、スキルを活用して収入を得る者を指す」と定義している。

働き方が多様化するなかで、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境整備と特定受託事業者 (フリーランス) の取引の適正化と就業環境の整備を行い、フリーランスに業務委託を行う発注事業者に対し、業務委託をした際の取引条件の明示、給付を受領した日から60日以内での報酬支払、ハラスメント対策の体制整備等が義務づけられることとなります。

※対象となる当事者・取引の定義＝①「特定受託事業者 (フリーランス)」とは、業務委託の相手方である事業者で従業員を使用しない者をいう。②「特定受託業務従事者 (フリーランス)」とは、特定受託事業者である。個人及び法人の代表者をいう。③「業務委託」とは、事業者が「特定受託事業者」に物品の製造、情報成果物の作成、役務の提供を委託することをいう。④「特定業務委託事業者」とは、特定受託事業者に業務委託する事業者で従業員を使用する者をいう。

✓ ✓ 出血性胃潰瘍で死亡の男性、労災認定/富山労基署 (朝日新聞デジタル)

富山市の電気設備工事会社に勤める男性 (当時62) が令和3年、出血性胃潰瘍を発症し死亡したのは、長時間労働などが原因だとして、富山労働基準監督署が令和5年5月、労働災害と認定したことがわかった。消化器系の病気で過労による労災が認定されたのは異例である。遺族や弁護士によると、令和1年8月の定年後、再雇用で嘱託として勤務していた。放送局の電気設備工事の現場責任者をしてしたが、徐々に長時間労働となり、令和3年12月自宅で倒れ、病院に搬送されたが死亡した。時間外労働は、死亡前直近1ヶ月が約122時間、その前1ヶ月が約113時間であった。富山労基署は、男性が、現場責任者として、ゼネコンとの打ち合わせや部下への指示、工期や仕様の変更への対応などもあり、長時間労働やストレスで胃潰瘍を発症したと認定。





✓労働災害防止計画の実施（第14次：静岡労働局）

～労働災害をなくし労働者一人ひとりが、安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向けて～
令和5年4月から令和10年3月までの5年の計画期間、この期間の最重要課題は、次の4つです。

1. 建設業における死亡災害の撲滅＝前期間（第13次）と比較して、30%以上減少させる
2. 転倒災害の増加傾向の歯止め＝転倒の年齢別死傷年千人率を令和4年と比較して、男女とも増加に歯止めをかける（年千人率とは、1年間の労働者1,000人当たりが発生した死傷者数の割合）
3. 外国人労働者の労働災害の減少＝死傷年千人率を令和4年と比較して減少させる
4. ストレスチェック制度のさらなる浸透＝30人以上50人未満の事業場のストレスチェック実施割合を令和5年と比較して増加させる

✓退職手当の不支給「適法」/飲酒運転元教師/敗訴確定（共同通信社）

酒気帯び運転で物損事故を起こし懲戒免職となった宮城県の元高校教師の男性（60歳）が、退職手当約1,700万円を全額支給しないとした県教育委員会の処分は重すぎて違法だとして、取り消しを求めた訴訟の上告審判決で最高裁第三小法廷は、処分は適法として請求を棄却した。男性の敗訴が確定した。公務員の退職手当支給を制限する行政処分に関し、最高裁が判断を示したのは初めて。長嶺安政裁判長は、退職手当を制限するかどうかの判断が原則として県教委など「管理機関の裁量に委ねられている」と指摘。男性の飲酒運転は悪質で公務への信頼に支障を及ぼした点や事前に県教委が飲酒運転に厳しく対応するとの注意喚起を複数回していた事情を踏まえると、全額不支給が「著しく妥当を欠いて裁量権の範囲を逸脱、濫用したとは言えない」と結論付けた。男性は、2017年4月、宮城県大崎市内の飲食店で酒を飲み、車で帰宅途中車と衝突事故を起こした。呼気から1ℓ当たり0.35mgのアルコールを検出。県教委は同年5月に懲戒免職とし、退職手当の全額不支給を決めた。一審の仙台地裁判決は、違法と判断し処分を取消した。二審の仙台高裁判決は、3割の517万円の支給を命じた。

✓STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（期間：5月1日～9月30日）

*危険サイン！・立ちくらみ・筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・吐き気・嘔吐・倦怠感、工具を落とす、転倒、言動がおかしい。*対策①暑さ指数の把握、②涼しい休憩場所確保、③緊急搬送病院の把握、④暑熱順化の期間設定、⑤自覚症状がなくても、水分・塩分を取る、⑥透湿性・通気性の良い服・帽子着用、⑦睡眠不足に注意、⑧熱中症予防教育、⑨身体を冷却する流動性の氷状飲料など準備

「歳寒く もろ樹（ぎ）も彫（しほ）む その折に 緑 いや濃き 松柏の色」

寒い冬に、他の植物はしおれても、松や柏（ひのき）は緑を保っているのがわかる。困難や苦難に出会って後、初めて人の真価がわかる。（論語のこよみ：會津藩日新館）

☆トラックドライバーの残業時間の削減 発荷主・着荷主のそれぞれへの配慮が過重労働を防ぐ

☆転倒事故を防ぐには、「ぬかづけ」の徹底を！「人間は転ぶ」もの！

☆60時間（1ヶ月）を超える時間外労働の割増率は50%！

☆2ヶ月以内雇用でも、最初から社会保険加入が義務！ ☆高額療養費「限度額申請」を！

☆パート・アルバイト社会保険加入義務化：51人以上（令和6年10月より）

☆車到山前必有路（くるま さんぜんに いたりて かならず みちあり）（進めば 必ず 道開く）

7月1日現在：静岡県人口 3,558,456人（前月比 1,073人減）：内訳：自然動態 1,594人減（出生 1,688人・死亡 3,282人）、社会動態 521人増（転入 10,765人・転出 10,244人）：世帯数 1,512,873世帯（571世帯増）：静岡市人口 678,657人（前月比人 312人減）：世帯数 301,767（35世帯増）